お客さま本位の業務運営方針（FD 宣言）
2025年4月

当社は、お客さま本位の業務運営を基本として、「地域に根ざし、皆様に愛される代理店」を目指して取り組んでまいります。

1. ＜顧客にふさわしいサービスの提供＞
   ① お客さまの潜在的なご意向を把握するため、丁寧な説明、質問を行い、ご意向に沿った最適な保険設計を提案します。
   ② お客様とのコミュニケーションをスムーズに行うためにチャットルームを開設し、時間や状況にかかわりなく意思疎通ができるようにします。

2. ＜お客様の支払い方法に対する多様なニーズへの対応＞
   ①保険料のお支払いについては、多様なお客様のニーズに沿って、クレジットカード払い、モバイルを活用した口座振替などの払込方法をご案内します。

3. ＜顧客の最善の利益の追求＞
   当社は、お客さまの声を貴重な品質改善に向けた資源として捉え、誠実、迅速に対応するとともに毎月の定例会議で議論し、業務品質の向上に活かしてまいります。

4. ＜重要な情報のわかりやすい提供＞
   ①保険をご提案する際には、パンフレットのほかにも、PC・タブレット等ナビゲーションシステムを活用し、丁寧でわかりやすい説明を心がけます。
   ③ 高齢のお客様に対しては、認知判断能力に応じてご家族同席のお願いや複数回の確認・訪問等に取り組み、対応した内容を記録に残すことで今後のお客さま対応に活用します。
   ④ お客さまへのご案内を満期2か月までにお届けし、原則保険始期1か月前までにご提案することで、お客さまに検討する時間を早期にお客さまの手元に保険証券をお届けします。

5. ＜従業員に対する適切な動機付けの枠組み等＞
   ①お客様に不利益が生じないように、コンプライアンス（品質向上）研修を毎月実施します。研修の実施記録を残し、欠席者に対しては補講することで社内への浸透を図ります。
   ②お客さまにとって優位性のある商品を販売するため、業界最高位の資格取得や周辺知識習得を盛り込んだ人材育成計画を策定・実行するとともに、業界最高位の資格（損保トータルプランナーやFP）の資格取得の推奨と支援する制度を構築します。

有限会社七福保険事務所
大田区下丸子３－８－３
TEL０３－３７５８－３８７７